

大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画（案） に対するご意見をお寄せください

橿原市では、これまで奈良県とまちづくりに関する包括協定を締結し、県と市が連携・協力してまちづくりに取り組むことで、大和八木駅周辺地区の持続的発展および活性化を図ることを目的として大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想を策定しました。

今般、基本構想に示されているコンセプトとまちづくりの将来ビジョンを具体化し実現するために、住民参加型ワークショップや市民アンケートの結果をもとに市が考える方向性を示すものとして「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」をとりまとめましたので、皆さまのご意見（パブリックコメント）を募集します。

■公表する資料

・大和八木駅周辺地区まちづくり 基本計画（案）

⇒皆さまのご意見を募集します

- ・大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料（参考資料）
- ・大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画（参考資料）

■意見の募集期間

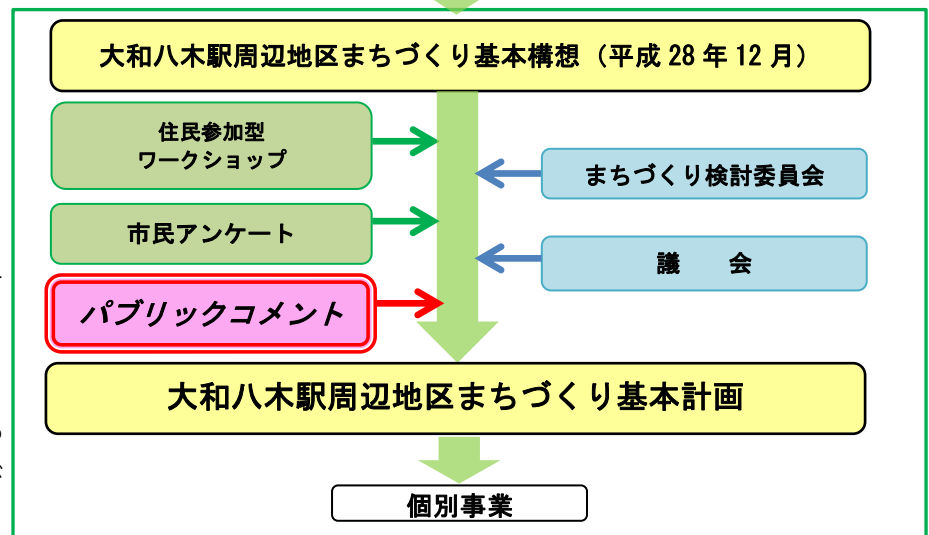
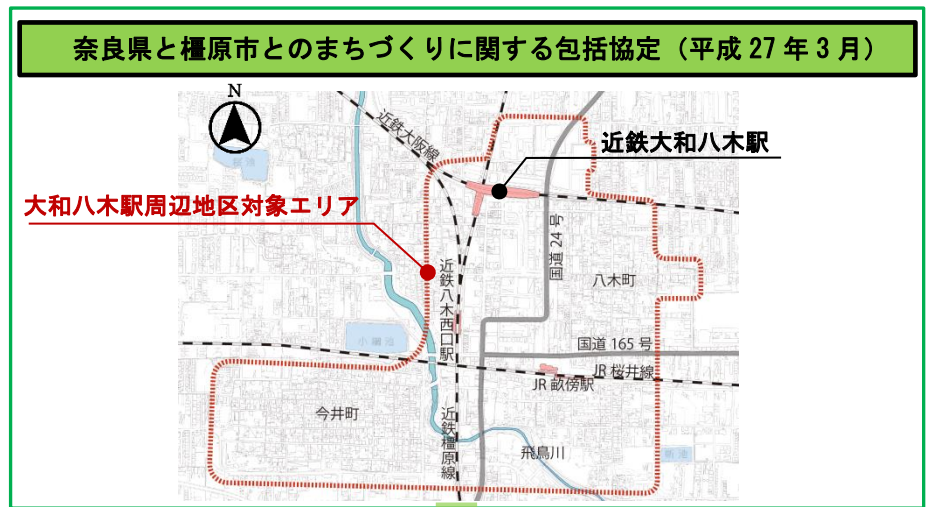
平成30年7月2日（月）から
平成30年8月1日（水）まで

■意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市税の納税義務者
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

■閲覧場所

本庁舎本館1階行政資料閲覧コーナー（土曜・日曜・祝日を除く）・分庁舎1階ロビー
かしはらナビプラザ1階受付・4階市民相談広場・5階市民活動交流広場
かしはら万葉ホール1階ロビー・保健福祉センター北館1階ロビー
地区公民館・シルクの杜・市ホームページ



基本計画策定の流れイメージ図

■意見提出方法

電話や口頭でのご意見は受け付けません。閲覧場所に設置、またはホームページに添付の意見用紙、または任意様式により下記方法にて提出してください。なお、提出された書類等は返却いたしません。

- ① 直接持参 檀原市役所総合政策部八木駅周辺整備課（本庁舎本館2階）
※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- ② 郵送 〒634-8586 檀原市八木町1丁目1番18号
檀原市役所総合政策部八木駅周辺整備課宛
- ③ ファクシミリ FAX番号 0744-20-1528
- ④ 電子メール メールアドレス yagiseibi@city.kashihara.nara.jp
※郵送の場合は8月2日到着分まで受付

⑤ 市HP

【URL】<http://www.city.kashihara.nara.jp/yagiseibi/ys116/yagi-public-comment.html>

↓ホームページ内に直接意見を入力できるフォームも特設しております。

【URL】<http://www.city.kashihara.nara.jp/yagiseibi/ys116/yagi-public-comment-iken.html>

■意見内容

- ・氏名、郵便番号、住所とご意見を記載してください。
※企業または団体の場合は、所属名（企業名または団体名）、住所、部署名及び担当者名を記載してください。
※市内に在勤または在学の場合は、所属名（企業名または学校名）と個人の氏名を併記してください。住所についても、所属先住所と個人の住所を併記してください。
- ・ご意見が「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」のどの部分に対するご意見かわかるように、該当する箇所の表題、ページ、行数などを記載してください。

■注意事項

- ・意見記録の正確さを期すため、電話や口頭によるご意見は受け付けません。
- ・提出されたご意見については、市の考え方を付して、市ホームページ上で公表します。
- ・意見への個別回答はいたしません。
- ・ご意見の募集は、具体的なご意見などを収集することを目的としておりますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものについては、檀原市の考え方を示さない場合があります。
- ・類似のご意見は、整理集約することがあります。
- ・個人的なご意見への回答はいたしません。
- ・提出されたご意見以外（住所・氏名など）は公表しません。
- ・提出された用紙に記載された個人情報、パブリックコメント手続き以外の目的に使用しません。

お問合せ

檀原市総合政策部八木駅周辺整備課

檀原市八木町 1-1-18

担当者 楠原・辻本・坊南

電話番号 0744-21-1107（直通）

FAX 0744-20-1528